



畠中 雄介がイトーヨーギョー<5287>株式の大量保有報告書を提出



イトーヨーギョー<5287>について、畠中
雄介が3月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有を目的とする」によるもの。

報告書によると、畠中
雄介のイトーヨーギョー株式保有比率は、5.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月4日。